

厚生労働科学研究費補助金（エイズ対策政策研究事業）
「エイズ予防指針に基づく対策の推進のための研究」
分担研究報告書

（分担課題名）エイズ予防指針に基づく対策の推進のための研究：臨床分野の課題

研究分担者 塚田 訓久 国立病院機構東埼玉病院 臨床研究部

研究要旨

「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」に定められた各種施策の進捗状況把握のため、自治体（都道府県）を対象としたモニタリング調査を行った。各自治体で従来から進められていた取り組みは新型コロナウイルス感染症の流行により大きな影響を受けていたが、これを契機に開始された様々な試みの中には、流行収束後にも活用できると思われるものが多く含まれた。各自治体の負担軽減のためには、先行する成功事例に関する情報共有や、自治体の枠を超えた連携体制の構築が有用であるものと思われた。

A. 研究目的

わが国のエイズ対策は、後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針（以下「エイズ予防指針」）に沿って展開されてきた。本研究は、平成 30 年 1 月に最終改訂されたエイズ予防指針にもとづいて行われている各種施策の実施状況を一元的に把握し、次期改訂のために有用な情報を抽出することを目的として行う。

B. 研究方法

エイズ予防指針に定められた各種施策の進捗状況把握のため、自治体（都道府県）を対象としたモニタリング調査を行った。平成 30 年度から令和 2 年度にかけての 3 年間の施策実施状況に関しては調査用のウェブサイトを構築し各自治体のエイズ対策担当者に固有の ID・パスワードを配布する形で、令和 3 年度分に関しては集計用ファイルを自治体担当者に送付する形で、それぞれ集計を行った。

令和 5 年度に関しては、当初計画では改正後の新たなエイズ予防指針に関する調査を実施する予定であったが、研究期間内に指針の改正が行われなかったため、前年度までと同様、現行指針に定められた各種施策の令和 4 年度分の実施状況の追加調査を前年度と同様の形で実施した。

（倫理面への配慮）

調査項目には個人を特定できる情報が含まれないよう、また回答者個人が特定されないよう配慮した。結果の報告に際しては、回答自治体を特定・推定できる情報が含まれぬよう配慮した。

C. 研究結果

前年度までの調査で、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 年間の施策実施状況に関して全 47 自治体より回答を得ていた。令和 4 年度の実施状況に関する追加調査に対しては、研究期間内に 38 道府県より回答を得た。令和 4 年度分の回答が得られた自治体の多くで、多くの質問項目について前年度と同じ内容の回答であった。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行により、多くの自治体において普及啓発、検査、研修など多くの事業が影響を受けていた。令和 3 年度になり若干の状況改善がみられたが、検査や対面イベントの開催などへの影響は残存しており、令和 4 年度においても同様であった。検査体制縮小への対応として、一般医療機関への検査委託や郵送検査の活用など従来の枠組みを超えた取り組みは継続されており、さらに保健所での検査が徐々に再開されつつあると回答した自治体もあったが、COVID-19 流行前と同様の状態には戻っていなかった。検査の拡大のため、郵送検査に対する国の支援を求める意見が複数寄せられた。

他領域との連携に関して、歯科診療所との連携体制は約 3 分の 2 の自治体で構築されていたが、透析施設に関しては 2 割弱、福祉サービスに関しては 1 割前後と、連携体制構築に関する大幅な進展はみられなかった。

研修に関しては、COVID-19 流行の影響により実施率が低下したが、令和 3 年度以降復調の兆しがみられ、医師・薬剤師・看護師など以前から対象とな

っていた職種以外（福祉関係者、訪問看護ステーション、歯科衛生士等）を対象とした研修を新たに開始したと回答した自治体が複数あった。都道府県単位で研修を実施しているものの需要が少なく、同様の状況にある他自治体の状況を知りたいとの意見がみられた。

D. 考察

これまで HIV 領域の対策は自治体の感染症専門部署や拠点病院を中心に行われてきたが、多くの自治体や拠点病院では HIV 領域を担当するスタッフが他の感染症対応も担っており、他の感染症の大規模流行により HIV 領域が大きな影響を受けるという懸念が現実化した。今回の COVID-19 流行への対応を進める中で、以前から行われていた自治体と拠点病院との連携に加え、自治体から一般医療機関や NGO への依頼の流れが生じたことは、今後予想される既知・未知の感染症流行時の安定した体制維持に加え、平時の負担を軽減するうえでもヒントとなると考えられた。各自治体が独自に取り組んだ新しい試みの中には他自治体にも適用可能なものが含まれており、成功事例・失敗事例を共有することがより効率的な施策実施につながる可能性がある。また、自治体の規模や想定される陽性者数によっては各自治体で個別に体制を整備することが現実的でない場合も想定され、リソースに乏しい自治体の負担軽減のためには、COVID-19 流行を契機に整備が進んだ非対面（オンライン）の枠組みの活用に加え、自治体の枠を超えた連携体制の整備が鍵となる可能性がある。

MSM 関連団体との連携については、既に良好な協力関係が構築されていると回答した自治体も（ブロック拠点や大規模診療施設が存在する都道府県、大都市圏を中心に）多くみられたが、管内の関連団体の状況を把握できていないと回答する自治体も複数みられたほか、関連団体側が行政との積極的な連携を望んでいないと受け止めている自治体、独自の試みとして郵送検査を開始したが管内に団体がなく周知・アプローチ面で十分な成果を挙げられなかったとする自治体もみられた。ハイリスク層へのアプローチの際には当事者団体との連携が重要であり、関連団体側の情報を整理し自治体側と情報を共有する体制を構築できれば、より効率的な連携につながられる可能性が示唆された。また、陽性者やハイリスク者の生活圏は都道府県内で完結しているわけではなく、特に地方部においては、近隣の大都市圏の関連団体と協力することでより効率的な対策に

つなげられるものと思われる。

検査・治療における多言語対応体制に関しては、約半数の自治体に対応可能と回答しており、特に検査に関しては英語以外の言語にも対応可能と回答した自治体が多かったが、実態としては携帯用翻訳デバイスを利用しているものが多く、自前の通訳を確保している／通訳派遣の費用を補助する体制があると回答した自治体はごく一部に留まった。携帯用翻訳デバイスの翻訳内容は特に医学的な内容の部分で正確性が保証されないことが問題であるが、多言語の通訳を自治体ごとに確保するのは現実的ではなく、国全体として電話通訳等の体制を整える必要がある。また、HIV 感染症の予防・治療に関して適切な通訳業務を行うためには、疾患自体のみならず日本の諸制度やセクシャリティに関する基本的な知識、プライバシーへの配慮の重要性に関する認識が必要であり、質の担保のためにエイズ予防財団や研究班が研修を実施し認定を行うなどの体制を検討する必要があると考えられた。

E. 結論

エイズ予防指針に定められた各種施策に関して従来から各自治体で進められていた取り組みは COVID-19 流行により大きな影響を受けており、令和 3 年度以降わずかながら復調の兆しがみられたものの以前の状態に戻るには至っていないが、COVID-19 流行を契機に開始された様々な取り組みの中には、流行収束後にも活用できると思われるものが多く含まれていた。各自治体の負担軽減のためには、先行する成功事例に関する情報共有や、自治体の枠を超えた連携体制の構築が有用であると考えられた。郵送検査や通訳など自治体単独での体制構築が現実的ではない問題に関しては、国全体としての体制整備が必要である。COVID-19 が 5 類感染症とされてからの施策の実施状況の追跡と問題点の抽出を継続する必要がある。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

塚田 訓久. HIV 感染症の診断・治療・予防. 第 97 回日本感染症学会総会・学術講演会. 2023 年 4 月（横浜）

塚田 訓久. 非専門医療機関において HIV 陽性者の受け入れを妨げる要因に関する研究. 第 14 回日本プライマリ・ケア連合学会学術大会. 2023 年 5 月 (名古屋)

塚田 訓久. PrEP はなぜ必要か? PrEP には何が
必要か? 第 14 回日本プライマリ・ケア連合学会
学術大会. 2023 年 5 月 (名古屋)

塚田 訓久. HIV 感染症を診断したら. 第 72 回
日本感染症学会東日本地方会学術集会. 2023 年
10 月 (東京)

塚田 訓久. 今後の HIV 診療を担う医療従事者
に求められるもの. 第 37 回日本エイズ学会学術
集会総会. 2023 年 12 月 (京都)

塚田 訓久. エイズ医療体制のこれまでとこれ
から. 第 37 回日本エイズ学会学術集会総会.
2023 年 12 月 (京都)

H. 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む.)

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし

【設問内容一覧】

- Q1 対象を特定しない普及啓発事業を実施していますか？
- Q2 どのような手法を用いていますか？（複数回答）
- Q3 MSM を対象とした普及啓発事業を実施していますか？
- Q4 どのような手法を用いていますか？（複数回答）
- Q5 具体的な事業内容について、可能な範囲でお答えください。
- Q6 MSM 関係団体との連携（委託、協議、周知依頼等）はありますか？
- Q7 事業を行ううえで障害となっていることがあればお答えください。
- Q8 個別施策層等に対する特段の検査・相談体制はありますか？
- Q9 対象としている個別施策層等は以下のどれですか？（複数回答）
- Q10 「特段の体制」として行っている内容をすべてお答えください。
- Q11 検査・相談体制の構築にあたり障害となっていることがあればお答えください。
- Q12 中核拠点病院による連絡協議会を設置していますか？
- Q13 年間の開催回数をお答えください。
- Q14 都道府県主体の連絡協議会を設置していますか？
- Q15 年間の開催回数をお知らせ下さい。
- Q16 歯科診療所との連携体制はありますか？
- Q17 透析医療機関との連携体制はありますか？
- Q18 福祉サービスとの連携体制はありますか？
- Q19 医療連携体制について特記すべきことがあればお答えください。
- Q20 HIV 検査における多言語対応体制はありますか？
- Q21 対応可能な言語はどれですか？（複数回答）
- Q22 HIV 治療における多言語対応体制はありますか？
- Q23 対応可能な言語はどれですか？（複数回答）
- Q24 多言語対応の状況調査実施の有無について年度ごとにお答えください。
- Q25 多言語対応体制について特記すべきことがあればお答えください。
- Q26 都道府県を単位とする研修計画はありますか？
- Q27 対象医療機関は以下のどれですか？（複数回答）
- Q28 対象となる職種は以下のどれですか？（複数回答）
- Q30 都道府県独自の研究事業はありますか？
- Q31 具体的な研究事業内容について、可能な範囲でお答えください。
- Q32 HIV 感染者等への偏見・差別防止のための普及啓発事業はありますか？
- Q33 普及啓発の対象者は以下のどれですか？（複数回答）
- Q34 具体的な事業内容について、可能な範囲でお答えください。
- Q35 感染予防計画は策定されていますか？（令和 3 年 11 月現在）
- Q36 その期間は何年ですか？
- Q37 HIV 感染症/エイズにかかる計画は策定されていますか？
- Q38 その期間は何年ですか？
- Q39 HIV 感染症/エイズにかかる個別の施策目標は設定されていますか？
- Q40 その設定項目は以下のどれですか？（複数回答）
- Q41 その設定期間は何年ですか？
- Q42 エイズ対策推進協議会は設置されていますか？
- Q43 協議会の名称をお答えください。
- Q44 エイズ対策推進協議会の開催回数についてお答えください。
- Q45 エイズ対策推進協議会の委員や関係者に個別施策層関係団体（NGO、業界団体等）が含まれていますか？あるいは意見交換の機会を設けていますか？